

壱岐警察署協議会令和7年度第3回会議議事概要

日 時	令和7年10月30日(木) 14時00分～15時50分
場 所	壱岐警察署講堂
出 席 者	<p>1 協議会 馬場会長 池内委員 中上委員 本田委員</p> <p>2 警察署 坂瀬署長 山口副署長 陣野刑事生活安全課長 宮崎地域交通課長</p> <p>3 書記 警務係員</p>
会議の状況	<p>1 諮問テーマへの答申に対する推進状況について 署長から、令和7年度第2回定例会における諮問テーマ「防犯カメラの設置要望箇所について」への答申「市が管理する公衆トイレや壱岐の島ホールなどの駐車場に防犯カメラの設置を要望してもらいたい。」に対する推進状況について、次のとおり説明があった。 【壱岐市役所への働きかけ】 (1) 1回目(7月31日)の依頼 交差点等5箇所について、防犯カメラの設置を検討 (2) 2回目(10月8日)の依頼 壱岐の島ホール地下駐車場、公衆トイレ等9箇所について、防犯カメラの設置を検討</p> <p>2 令和7年7月から9月までの業務重点推進結果について 署長から、次のとおり説明があった。 (1) 夏期における少年の非行防止・犯罪被害抑止活動の推進 ア イベント会場等における街頭補導活動の実施 イ 各種学校への講話の実施 (2) 事件検挙、発生状況 ア 事件検挙状況 (ア) 銃砲刀剣類所持等取締法違反事件被疑者の検挙 7月14日、壱岐市芦辺町居住の76歳男性を現行犯逮捕 ※市役所職員に対する不審者対応訓練を実施(8月4日) (イ) 暴力行為等処罰に関する法律違反事件被疑者の検挙 8月6日、壱岐市郷ノ浦町居住の63歳男性を現行犯逮捕 (ウ) 暴力行為等処罰に関する法律違反事件被疑者の検挙 8月13日、壱岐市郷ノ浦町居住の74歳男性を現行犯逮捕 (エ) 傷害事件被疑者の検挙 9月8日、住居不詳の49歳男性を通常逮捕 (オ) 銃砲刀剣類所持等取締法違反事件被疑者の検挙 9月8日、壱岐市芦辺町居住の41歳男性を現行犯逮捕</p>

イ 詐欺事件の発生（ネットバンキング登録後に不正送金）

9月9日、被疑者グループから「介護保険の還付金がある」旨の電話を受けた市内在住の60歳代女性が口座情報等を教えてしまい、被疑者グループにネットバンキングを不正登録された上で、現金450万円を不正に送金されてしまったもの

ウ ニセ電話詐欺被害の未然防止功労者に対する署長感謝状の贈呈

7月3日、十八親和銀行芦辺出張所の所長及び行員に対し、署長感謝状を贈呈

(3) 夏期における交通事故防止対策の推進

ア 飲酒運転防止対策の実施

イ 交通マナー意識向上対策の実施

(4) 警察官Ⅲ類採用活動の推進

ア 組織の魅力発信

イ 警察志望者の獲得とサポート

(5) 災害発生時の迅速な対応

3 業務重点推進計画について

署長から、次のとおり説明があった。

(1) 犯罪警戒活動の推進

ア 年末における金融機関、コンビニ等に対する防犯活動の実施

イ 関係機関等との連携強化、防犯講話等の実施

(2) 重要凶悪事件の未然防止及び発生時における被疑者の早期検挙

(3) 年末における交通事故防止対策の推進

ア 「年末の交通安全県民運動」に伴う各種交通安全対策の推進

イ 年末における飲酒運転根絶対策の推進

ウ 薄暮・夜間における交通事故防止対策の推進

(4) 犯罪被害者支援の推進

ア 犯罪被害者支援に関する広報啓発活動の推進

イ ホンデリング活動の推進

ウ ひまわりの絆プロジェクトの推進

4 諮問テーマに対する答申について

署長から、協議会に対して諮問があり、協議会から次のとおり答申があった。

(1) 諮問テーマ

警察組織の魅力向上方策について

(2) 協議会からの答申

馬場会長から協議会委員に対し、次のとおり署長への答申内容について確認があり、全会一致で了承された。

○ ネガティブイメージである、

・人を指導することの難しさ

・仕事の危険性

・訓練等の厳しさ

が警察職の人気がなくなった一因であると思われる。

○ 警察を深く知ってもらうことにより、これらのネガティ

	<p>ブイメーヅが和らぐと思われるので、駐在所員等を中心に地域イベントに参加するなどして住民と交流を深めてもらえれば、警察へのイメージも良くなり、若者に就職先として意識してもらえるのではないか。</p>
提出意見	<p>各委員からの提出意見について、事務局から次のとおり報告があり、会長による委員への確認の結果、全会一致で承認された。</p> <ul style="list-style-type: none">○ 柳田交差点における交通マナー向上のため、街頭監視活動等を強化してもらいたい。